

ケア労働者はもう限界!



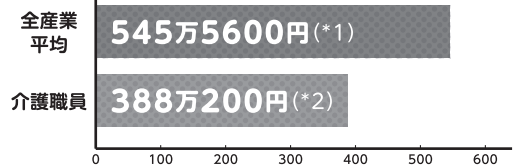
150万円

政府は、医療・介護分野の人手不足対策としてICT・AI活用をすすめています。看護や介助は患者・利用者の気持ちや状態を読み取りながら行う必要があります。「人」でないとできない仕事です。だからこそ、そうしたケア労働にふさわしい人員体制・労働条件こそが必要です。

介護 全産業平均より年収は150万以上も低いて…

介護職員に対する政府の処遇改善策は不十分で、全産業平均との賃金格差は、年収で150万円以上。介護職員の賃金が低いため、「退職者が出る」「募集しても応募がない」「欠員状態で心身の負担が重くなって新たな退職者が出る」という悪循環が起きています。政治の責任で格差をすみやかに解消する必要があります。

全産業平均と介護職員の年収格差

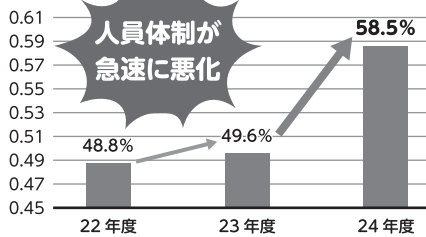


*1 37万5000円×12か月+100万9600円(年間賞与その他)

*2 27万7700円×12か月+54万7800円(年間賞与その他)

※厚生労働省 賃金構造基本統計調査(26年3月発表)

退職者数が採用者数を上回った施設



半分未満

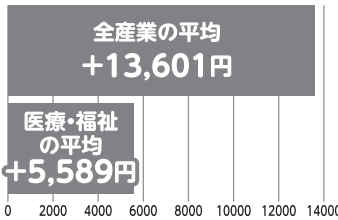
医療

低賃金→離職→人手不足の悪循環

2025年の医療・福祉産業の賃上げは職業15分類中最下位、しかも全産業平均の半分にも届かない実態となり他産業との格差がさらに広がりました。また、日本医療労働組合連合会が実施した看護職の入退職調査では、退職者を補充できず、人員体制が急速に悪化しています。ケア労働者は低賃金と人手不足でもう限界です。ある日突然、街から病院が無くなるのが目の前まで来ています。

医療・福祉の賃金引き上げの額は他産業の半分未満!

・令和7年の賃金改定額



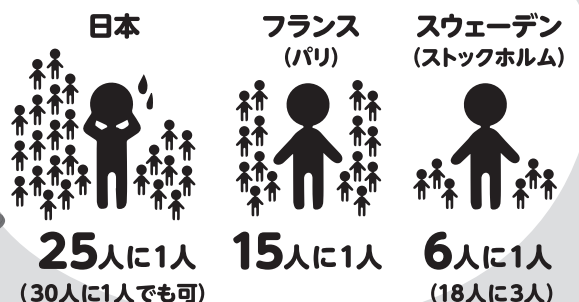
出典:厚生労働省「令和7(2025)年賃金引き上げ等の実態に関する調査の概況」より

保育 保育士1人が担当する子どもの数が多すぎて

保育園などの子どもに対する保育士配置の最低基準を国が定めています。1歳児6人に1人は、2025年度から5人に1人に、4・5歳児30人に1人も、2024年度から25人に1人に改善されましたが、それまでの配置でもいとされています。国際的にも低いなか、子ども一人ひとりに寄り添うためにも、もっと引き上げを!

25人

4・5歳児の保育士配置基準の国際比較



改悪こんなに 高市首相は 命と生活を守れ



国の責任で 社会保障の拡充を

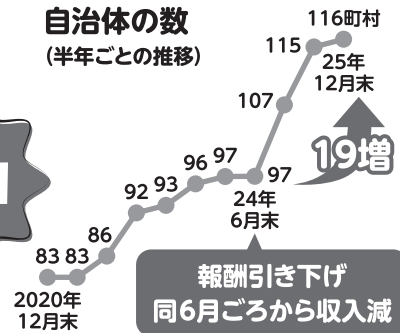
この間大企業・金持ち優遇税制や軍拡が進む一方で、医療・社会保障は切り捨てられています。いつでも、どこでも、誰でも安心して暮らせる社会づくりは日本国憲法が定める国の責務であり、優先すべき課題です。

訪問介護

**訪問介護事業所ゼロの自治体増加
さらに規制緩和・負担増も**

訪問介護の基本報酬が切り下げられたことなどで、倒産・休廃業が相次いで、訪問介護事業所がない自治体が広がっています。必要な介護が受けられない事態が深刻になっています。また政府は、人口減少地域などを対象に、介護事業所の人員配置基準の弾力化にむけた検討もすすめています。さらに、介護保険利用料の2割負担の対象拡大もねらわれています。

訪問介護事業がない自治体の数 (半年ごとの推移)

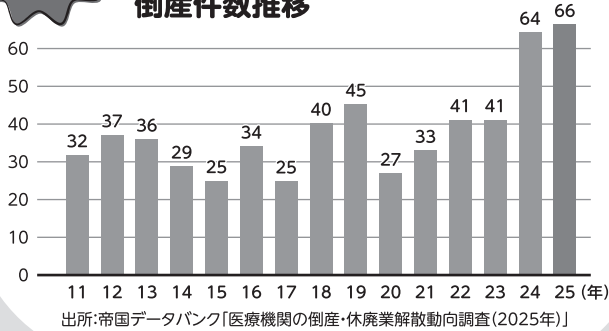


厚生労働省が公表した全国の事業所一覧(介護サービス情報公表システムのオープンデータ)をもとに作成

ゼロ

66

病院・診療所・歯科医院の 倒産件数推移



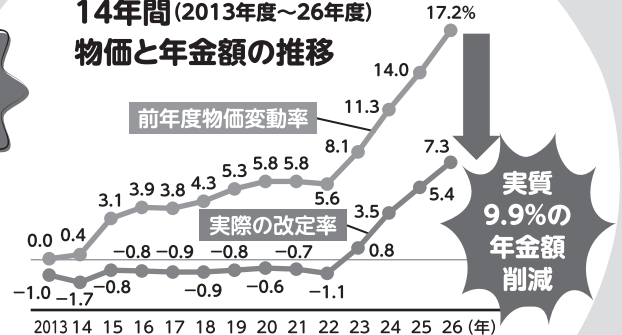
医療機関

医療機関の倒産件数は 過去最多を更新

医療機関の倒産が相次いでいる深刻な事態を招いた責任は、公的産業としての対応をしてこなかった政府にあります。人材不足(労働力不足)についても、有効な少子化対策を打ち出せなかった政府の責任であり、その尻拭いを国民に求めることには到底納得できません。国民の医療を受ける権利を保障することが国の果たすべき役目です。

第2次安倍政権以降

14年間(2013年度~26年度) 物価と年金額の推移



資料:2013年度から26年度まで毎年の年金改定率と物価変動率を単純累積。厚生省年金改定報道にもとづき年金者組合で作成。

年金受給者 物価に負けない 年金引き上げを!

9.9%

2026年度の公的年金(基礎年金)額の改定は、1.9%プラス(厚生年金は2.0%)と発表されました。前年の物価上昇率が3.2%のため実質1.3%の減額です。第2次安倍政権以降14年間で9.9%もの実質削減です。

一方、物価は、2月の上昇も含め54か月連続の上昇で、年金受給者の暮らしは苦しくなるばかりです。今すぐ年金額の引き上げが必要です。

働くことで困ったら、まずはお電話を!

労働相談フリーダイヤル **0120-378-060** (受付:平日 10時~17時)